〇 公 告

技能検定の実施について

職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定に基づき、前期技能検定の実施について次のとおり公示する。

令和6年3月1日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 実施職種及び等級の区分

技能検定は、次の表の左欄に掲げる職種について、同表の右欄に掲げる等級に区分して実施する。

<u>職</u> 種	等 級
造園、鋳造(鋳鉄鋳物鋳造に係るものに限る。)、金	1 級 及
属熱処理(2級に限る。)、機械加工(普通旋盤、数	び 2 級
値制御旋盤、フライス盤、数値制御フライス盤、平面	
研削盤、円筒研削盤及びマシニングセンタに係るもの	
に限る。)、非接触除去加工(数値制御形彫り放電加	
工、ワイヤ放電加工及びレーザー加工に係るものに限	
る。)、金属プレス加工、鉄工(製缶及び構造物鉄工	
に係るものに限る。)、建築板金、めっき(溶融亜鉛	
めっきに係るものに限る。)、仕上げ、電子機器組立	
て、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立てに係るも	
のに限る。)、産業車両整備(2級に限る。)、建設	
機械整備、婦人子供服製造(婦人子供注文服製作に係	
るものに限る。)、家具製作(家具手加工に係るもの	
に限る。)、建具製作(木製建具手加工に係るものに	
限る。)、プラスチック成形(射出成形及びインフレ	
ーション成形に係るものに限る。)、石材施工(石張	
り及び石積みに係るものに限る。)、酒造、とび、左	
官、タイル張り、畳製作、防水施工(ウレタンゴム系	
塗膜防水工事、アクリルゴム系塗膜防水工事、シーリ	
ング防水工事、改質アスファルトシート常温粘着工法	
防水工事及びFRP防水工事に係るものに限る。)、	
内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、鋼製	
下地工事、ボード仕上げ工事及び化粧フィルム工事に	
係るものに限る。)、熱絶縁施工(保温保冷工事に係	
るものに限る。)、サッシ施工、表装(壁装に係るも	
のに限る。)、塗装(建築塗装及び金属塗装に係るも	
のに限る。)及びフラワー装飾	

造園、鋳造、金属熱処理、機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フライス盤、平面研削盤及びマシニングセンタに係るものに限る。)、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、シーケンス制御、建築大工、とび、左官、塗装(金属塗装に係るものに限る。)及びフラワー装飾

- 2 試験の方法
 - 実技試験及び学科試験
- 3 実施期日及び実施場所
 - (1) 実施期日
 - ア 実技試験

令和6年6月6日(木)から9月8日(日)までの間において、愛媛県職業能力開発協会が指定する日

イ 学科試験

実施職種ごとに、次の表のとおりとする。

実 施 職 種 ご と に 、 次 の 表 の と お り と す	る。	
職種	等級	実施期日
造園、鋳造、機械加工(普通旋盤、数値制	3 級	令和6年
御旋盤、フライス盤、平面研削盤及びマシ		7 月 14日
ニングセンタに係るものに限る。)、仕上		(日)
げ、機械検査、電子機器組立て、シーケン		
ス制御、建築大工、とび、左官、塗装(金		
属塗装に係るものに限る。)及びフラワー		
装 飾		
造園、金属熱処理(2級に限る。)、金属	1 級	令和6年
プレス加工、産業車両整備(2級に限る。)、	及び	8 月 18日
プラスチック成形(射出成形及びインフレ	2 級	(日)
ーション成形に係るものに限る。)、とび、		
防水施工(ウレタンゴム系塗膜防水工事、		
アクリルゴム系塗膜防水工事、シーリング		
防水工事、改質アスファルトシート常温粘		
着工法防水工事及びFRP防水工事に係		
るものに限る。)、サッシ施工及び塗装(建		
築塗装及び金属塗装に係るものに限る。)		
金属熱処理	3 級	
機械加工(普通旋盤、数値制御旋盤、フラ	1 級	令和6年
イス盤、数値制御フライス盤、平面研削盤、	及び	8 月 25日
円筒研削盤及びマシニングセンタに係る	2 級	(日)
ものに限る。)、鉄工(製缶及び構造物鉄		
工に係るものに限る。)、めっき(溶融亜		
鉛めっきに係るものに限る。)、電子機器		

組立て、建設機械整備、婦人子供服製造(婦		
人子供注文服製作に係るものに限る。)、		
家具製作(家具手加工に係るものに限		
る。)、建具製作(木製建具手加工に係る		
ものに限る。)、左官、畳製作及び内装仕		
上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、		
鋼製下地工事、ボード仕上げ工事及び化粧		
フィルム工事に係るものに限る。)		
鋳造(鋳鉄鋳物鋳造に係るものに限る。)、	1 級	令和6年
非接触除去加工(数値制御形彫り放電加	及び	9月1日
		- / - / - / -
工、ワイヤ放電加工及びレーザー加工に係	2 級	(目)
工、ワイヤ放電加工及びレーザー加工に係るものに限る。)、建築板金、仕上げ、電	2 級	
	2 級	
るものに限る。)、建築板金、仕上げ、電	2 級	
るものに限る。)、建築板金、仕上げ、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立てに係	2 級	
るものに限る。)、建築板金、仕上げ、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。)、石材施工(石張り及び	2 級	
るものに限る。)、建築板金、仕上げ、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立てに係るものに限る。)、石材施工(石張り及び石積みに係るものに限る。)、酒造、タイ	2 級	

(2) 実施場所

愛媛県職業能力開発協会が指定する場所

- 4 技能検定受検申請書の提出期間
 - 令和6年4月3日(水)から16日(火)まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- 5 技能検定受検申請書の請求先及び提出先 松山市大可賀2丁目1-28 アイテムえひめ内 愛媛県職業能力開発協会